

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

| | | |
|--------|--------|-------------|
| A時点: - | B時点: - | C時点: 22. 7月 |
| | | |

局名 総務市民局

| | | |
|------|--------|-------------------|
| 基本計画 | 柱 | 暮らしを彩る |
| | 大項目 | 活発な市民活動を促進する環境づくり |
| | 取組みの方針 | 多様な地域主体と行政との協働促進 |

| | | |
|--------------|------------|-----|
| 担当局 / 総務担当課名 | 総務市民局 | 総務課 |
| 連絡先 | 582 - 2102 | |

21年度計画

-3-(3)-

施策名 市民参画と協働のための仕組みづくり

| | | |
|-------|---------------------|---|
| 施策の概要 | 何(誰)をどのような状態にしたいのか。 | 市民のまちづくりへの参画と協働のための基本的な枠組みとなる自治基本条例を制定します。また、地域団体やNPO、企業などがまちづくりへ参画するための制度や協議の場などを整えます。 |
| | その結果、実現を目指す取組みの方針名 | 多様な地域主体と行政との協働促進 |

| 施策の成果 | 成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方) | | 現状値 | | 平成21年度 | | 目標値 | |
|-------|--|-------------|--------|--------|-----------|-----------------------|--------|--------|
| | | 自治基本条例の制定状況 | 年度 | - | 計画 | 条例素案の作成 | 年度 | 平成22年度 |
| | 地方分権の進展や社会経済状況の変化に伴い、市政の意思決定への市民の理解と合意が重要になっており、そのために意思決定過程への市民の関わり方について、基本的・統一的なルールを定める必要があります。そこで、市民参画のあり方や情報共有の仕組みなど、本市の自治の基本ルールを定める条例を制定します。 | 現状値 | - | 実績 | 条例素案の作成 | 目標値 | 条例の制定 | |
| | | | | 達成度 | - % | | | |
| | NPO法人数 | 年度 | 平成20年度 | 計画 | - | 年度 | 平成25年度 | |
| | 協働の相手方となる市民活動団体の裾野を広げ、量的拡大を図る必要があるため、NPO法人数を評価の指標とします。法人数の目標値の設定については、過去3年間の平均伸び率5%を基に設定しました。 | 現状値 | 240 | 実績 | 251 | 目標値 | 330% | |
| | | | | 達成度 | - % | | | |
| | 市民活動サポートセンターの団体登録数 | 年度 | 平成20年度 | 計画 | - | 年度 | 平成25年度 | |
| | 協働の相手方となる市民活動団体の裾野を広げ、量的拡大を図る必要があるため、サポートセンター登録団体数を成果の指標とします。団体登録数の目標値については、社会福祉協議会の「ボランティア・市民活動センター」や生涯学習センター、青少年施設等との連携の強化努めていくことにより、4年間で150%増を目指すこととしました。 | 現状値 | 308 | 実績 | 321 | 目標値 | 480 | |
| | | | | 達成度 | - % | | | |
| コスト | A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額] | | | 事業費 | 16,426 千円 | 構成事業にかかった人件費の目安(21年度) | | |
| | | | | うち一般財源 | 16,426 千円 | 27,300 千円 | | |

局施策に対する担当局の評価

| 局施策の評価 | 21年度評価 | 主な分析理由 |
|-----------------------------------|--|--|
| 成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。 | A | 市の自治の基本ルールを定める自治基本条例について、行政として条例素案の作成を行いました。作業にあたっては、庁内外からの意見集約及び調整を行いながら、作業を進めました。NPO法人数、市民活動サポートセンターの団体登録数については、一定の増加をしており、最終年度の目標達成に向け順調な推移だといえます。事業を構成する各事業の進捗についても概ね良好です。 |
| 今後の局施策の方向性 | 自治基本条例について、市民の方のご意見を伺いながら、平成22年度中の制定を目指します。また、地域を取り巻く課題が複雑・多様化する一方、厳しい財政状況のもと、行政だけで課題を解決するには限界があり、NPO等との協働は不可欠となっています。今後とも施策の実現が図られるよう地域の皆様の生の声を活かした取り組みを行ってまいります。 | |

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

評価担当部署の意見

適切な評価 下記のとおり

施策名 市民参画と協働のための仕組みづくり

| 構成事業名 | 事業費 | | | 事業にかかった 人件費の目安 (21年度) | 経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時) | 今後の方向性 | | |
|----------------------|---------------|--|--------------|-----------------------------|--|--------|------|---|
| | C時点[21年度:執行額] | | | | | 21年度 | 21年度 | |
| | | | | | | | | |
| NPO・ボランティア活動促進事業(再掲) | | | 13,699 千円 | 7,500 千円 | 裁量的経費 | | | ア |
| 事業費のうち一般財源 | | | 13,699 千円 | | | | | |
| 自治基本条例の制定 | | | 2,727 千円 | 19,800 千円 | 裁量的経費 | | | ア |
| 事業費のうち一般財源 | | | 2,727 千円 | | | | | |
| | | | 千円 | 千円 | | | | |
| 事業費のうち一般財源 | | | 千円 | | | | | |
| | | | 千円 | 千円 | | | | |
| 事業費のうち一般財源 | | | 千円 | | | | | |
| | | | 千円 | 千円 | | | | |
| 事業費のうち一般財源 | | | 千円 | | | | | |
| | | | 千円 | 千円 | | | | |
| 事業費のうち一般財源 | | | 千円 | | | | | |
| | | | 千円 | 千円 | | | | |
| 事業費のうち一般財源 | | | 千円 | | | | | |
| | | | 千円 | 千円 | | | | |
| 事業費のうち一般財源 | | | 千円 | | | | | |
| | | | 千円 | 千円 | | | | |
| 事業費のうち一般財源 | | | 千円 | | | | | |

| | | | |
|-----------------|--------------|--------------|--|
| 局施策全体のコスト | 21年度 | | |
| | 事業費 | 人件費(目安) | |
| | 16,426 千円 | 27,300 千円 | |
| 施策全体の事業費のうち一般財源 | 16,426 千円 | | |

局施策の
21年度評価

A

【局施策評価】
A:大変良い状況にある
B:概ね良い状況にある
C:概ね良い状況とまでは言えない
D:不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了

事業評価票

| | | |
|------------|----|----|
| 平成21年度実施事業 | 新規 | 継続 |
| | | |

| | | |
|--------|--------|------------|
| A時点: - | B時点: - | C時点: 22.7月 |
| | | |

| | | |
|-------|----------|-------|
| 担当局/課 | 総務市民局 | 地域振興課 |
| 連絡先 | 582-2111 | |

| | | |
|------|--------|----------------------|
| 基本計画 | 柱 | 暮らしを彩る |
| | 大項目 | 活発な市民活動を促進する環境づくり |
| | 取組みの方針 | NPO・ボランティア活動の促進 |
| | 主要施策 | NPO、企業、研究機関などとの連携の構築 |

| | |
|------|--------|
| 関連計画 | |
| 事業期間 | 平成13年度 |
| 経費区分 | 裁量的経費 |

-3-(3)-

| | | | |
|-----|----------------------|--|--|
| 事業名 | NPO・ボランティア活動促進事業(再掲) | | |
|-----|----------------------|--|--|

| | | | | |
|-------|---------------------|---|-------------------|----|
| 事業の概要 | 何(誰)をどのような状態にしたいのか。 | 地域の課題に自ら対応し、市民が自発的、主体的に公共活動に参画する市民社会の形成に向けて、まちづくりの重要な担い手であるNPOやボランティアなどの市民活動を促進するため、市民活動サポートセンターを中心に相談受付や活動促進、人材育成のための研修・啓発事業を実施する。 | | |
| | その結果、実現を目指す施策名と成果 | 施策名 | 市民参画と協働のための仕組みづくり | 成果 |

| | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|--|------------------------------|--------|-------------------------|--------|-----------|----------|-----------|
| 目的実現の為に実施する内容 【手段】 | 実施工程 | 当初計画 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 計画変更理由 | |
| | | 現状 | NPO法人数 251法人 | 270法人 | NPO法人数 290法人 | 310法人 | 330法人 | | |
| | | | 市民活動サポートセンター登録団体数 321団体 | 360団体 | 市民活動サポートセンター登録団体数 400団体 | 440団体 | 480団体 | | |
| | | 実施状況 | 成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方) | | | | | | 平成21年度 |
| | NPO法人数 | | | | | | 計画 | - 法人 | 年度 平成25年度 |
| | 事業の成果について、さまざまな施策によって活動に目覚めた市民が、それぞれの目的の達成に向けて市民活動団体を主体的に発足させたNPO法人数の増加量を評価の指標とします。 | | | | | | 実績 | 251 法人 | 内容 330法人 |
| | 市民活動サポートセンターの団体登録数 | | | | | | 計画 | - 団体 | 年度 平成25年度 |
| | 事業の成果について、さまざまな施策によって活動に目覚めた市民が、それぞれの目的の達成に向けて活動するに当たって、情報提供や団体相互の交流などの支援を行う拠点施設であるサポートセンターに登録する団体数の増加量を評価の指標とします。 | | | | | | 実績 | 321 団体 | 内容 480団体 |
| | 達成度 | | | | | | - % | | |
| | コスト | A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額] | | | | | | 事業費 | 13,699 千円 |
| | | | | | | うち一般財源 | 13,699 千円 | 7,500 千円 | |
| 単年度計画 | | | | | | | | | |

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

| | | |
|------|-------------------------------------|--|
| 実施結果 | 21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 | 市民活動サポートセンターを中心に、各種支援策を実施しました(NPOボランティア団体に関する総合的な相談受付、NPO法人認証に関する県の出張相談受付、NPO・ボランティア活動情報の提供、NPO活動発表会及び団体間の交流促進事業開催、専門講座・講演会等の研修・啓発事業実施等)。また、市が行う支援に対する評価・検討を行うため、市民活動支援評価会議を開催し、専門的な意見を聴取しました。 |
|------|-------------------------------------|--|

【事業の再検証】

| | | | | |
|--------|---|---|---|---|
| 評価 | 有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。 | 3 | 市民活動サポートセンターは市民活動に関する相談や情報提供などの支援を行う拠点として活用されており、団体の基礎体力向上には成果がありましたが、専門的相談への対応や、よりニーズに即した研修啓発事業の実施など、より機能強化を図る必要があります。 | |
| | 経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。 | 4: 高い 3: やや高い | 4 | 市民活動サポートセンターは、行政施設の一部を活用して、行政機関の窓口の一部として直営で運営しているところであり、職員についても嘱託職で対応していることから経済効率性は高いと考えます。 |
| | 適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。 | 2: やや低い 1: 低い | 3 | 社会構造の変化に伴って、市民ニーズが多様化・複雑化・高度化し、行政のみで対応していくことが困難となっている中、NPOは専門性や先駆性などを駆使して市民のニーズに柔軟かつ迅速に対応しながら多様な分野において既に公共を担う存在となっており、今、NPOの活動推進積極的に取り組むことが重要です。 |
| | 市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。 | | 3 | 同様の市民活動支援施設を有する他都市の状況を見ると、市民活動団体の支援を専門的に担う中間支援組織に管理運営を委託しているケースが多く見られますが、本市では現在のところ、対応可能な中間支援団体がないため、市が直接的に関与せざるを得ない状況です。 |
| 今後の方向性 | 評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 | ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了 | ア | 市民活動に関する相談受付や、情報提供などのサポートセンターの機能をより一層充実させることが必要であるため、市民活動サポートセンターにおける人的資源の拡充を進めます。また将来的には市民活動サポートセンターに代わって、相談受付や情報提供などの業務を担うことができるNPOが出現することが望ましいので、中間支援組織の発足、成長のための環境整備を強化します。 |

事業評価票

| | | |
|------------|----|----|
| 平成21年度実施事業 | 新規 | 継続 |
| | | |

| | | |
|--------|--------|------------|
| A時点: - | B時点: - | C時点: 22.7月 |
| | | |

| | | |
|-------|----------|-----|
| 担当局/課 | 総務市民局 | 総務課 |
| 連絡先 | 582-2102 | |

| | | |
|------|--------|-------------------|
| 基本計画 | 柱 | 暮らしを彩る |
| | 大項目 | 活発な市民活動を促進する環境づくり |
| | 取組みの方針 | 多様な地域主体と行政との協働促進 |
| | 主要施策 | 市民参画と協働のための仕組みづくり |

| | |
|------|---------------|
| 関連計画 | |
| 事業期間 | 平成19年度～平成22年度 |
| 経費区分 | 裁量的経費 |

-3-(3)-

| | |
|-----|-----------|
| 事業名 | 自治基本条例の制定 |
|-----|-----------|

| | | | | | | |
|-------|---------------------|--|-------------------|----|--|-------------|
| 事業の概要 | 何(誰)をどのような状態にしたいのか。 | まちづくりにおける市民・議会・行政の役割・責務、市民参加のあり方や行政の説明責任など、まちづくりの基本ルールとなる「自治基本条例」の制定に取組み、もって市民を主体にした自治(市民自治)の確立を図っていきます。 | | | | |
| | その結果、実現を目指す施策名と成果 | 施策名 | 市民参画と協働のための仕組みづくり | 成果 | | 自治基本条例の制定状況 |

| | | | | | | | | | | | |
|---------------|------------------------------------|--|--|---|--------|--------|--------|----------|-------------------------------------|-----------|--------|
| 目的実現の為に実施する内容 | 実施工程 | 当初計画 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 計画変更理由 | | | |
| | | 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会最終報告 ・条例素案の作成 ・パブリックコメント実施 ・自治基本条例案議会上程 | <ul style="list-style-type: none"> ・施行予定 | - | - | - | | 条例素案の作成にあたり、庁内外からの意見集約及び調整に時間を要したため | | |
| | 実施状況 | 成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方) | | | | | | 平成21年度 | | 目標 | |
| | | 自治基本条例の制定状況 | | | | | | 計画 | 条例案議会上程 | 年度 | 平成22年度 |
| | | 地方分権の進展や社会経済状況の変化に伴い、市政の意思決定への市民の理解と合意が重要になっており、そのために意思決定過程への市民の関わり方について、基本的・統一的なルールを定める必要があります。そこで、市民参画のあり方や情報共有の仕組みなど、本市の自治の基本ルールを定める条例を制定します。 | | | | | | 実績 | 条例素案の作成作業 | 内容 | 条例の制定 |
| | | | | | | | | 達成度 | - | % | |
| コスト | | | | | | | 事業費 | 2,727 千円 | 事業にかかった人件費の目安(21年度) | | |
| | | | | | | | うち一般財源 | 2,727 千円 | | 19,800 千円 | |
| 単年度計画 | (この欄は、単年度計画を記載する場合は、この欄に記入してください。) | | | | | | | | | | |

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

| | | |
|------|-------------------------------------|---|
| 実施結果 | 21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 | 平成21年6月に検討委員会の最終報告を受け、行政として条例素案の作成作業に取り掛かりました。その過程においては、庁内外からの意見集約及び調整を行いながら、作業を進めました。しかしながら、この意見集約と調整に時間を要したため、当初の計画どおり(平成21年度中の議会上程)には進みませんでした。 |
|------|-------------------------------------|---|

【事業の再検証】

| | | | |
|--------|---|---|---|
| 評価 | 有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。 | 4 | 自治基本条例は、まちづくりの基本ルールとなるものです。その中には、市政への市民参画やその前提となる情報共有の仕組みなどについての条項が盛り込まれる予定です。この条例ができることにより、統一したルールのもと、より一層の市民参画が進むものと考えます。 |
| | 経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。 | 3 | 21年度は係長職1名、職員1名で業務に取組むとともに、検討委員会の運営に係る業務の一部などを民間に委託するなど経済性や効率性に配慮し、業務を進めています。 |
| | 適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。 | 4 | 施策の実現のため、今後も本事業を積極的に進めていく必要があると考えます。 |
| | 市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか、市の関与をなくすることはできないのか。 | 4 | 現在のところ他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適切だと考えます。 |
| 今後の方向性 | 評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 | ア | 本事業は施策に対する有効性も高く、「市民参画と協働のための仕組みづくり」を図っていく上で非常に重要な事業であると考えています。今後も目標である条例の制定に向け、着実な取組みを進めていくことが適切だと考えます。 |